

組合等情報ツール整備支援事業のご案内(募集)

このたび、会員組合を対象に令和3年(2021年)度組合等情報ツール整備支援事業の実施組合を募集します。

本事業は、会員組合が行う情報ツールの整備に対して支援を行うものです。

1. 事業内容

会員組合及び組合員企業が保有する製品・商品、技術、サービス等を積極的に情報発信することを目的として、ホームページの新規開設・リニューアルを行う会員組合に対して、その費用の一部を助成します。

2. 補助対象者

本事業の対象者は、本会の会員組合であって次の要件を備えている組合です。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1) 事業協同組合(連合会を含む) | 2) 事業協同小組合(連合会を含む) |
| 3) 商店街振興組合(連合会を含む) | 4) 企業組合 |
| 5) 協業組合 | 6) 商工組合(連合会を含む) |

3. 補助対象組合等の要件

- ①事業及び組織運営が適切に行われていること。
- ②実施年度、本事業と同様の内容の事業について、国等から助成を得ていないこと。

4. 補助金額・補助率及び募集組合数、補助対象経費

- (1) 補助金額・補助率
事業費 225,000円(内2/3補助対象、150,000円を上限)
- (2) 募集組合数 2組合
- (3) 補助対象経費
本事業における補助対象経費は、データベース作成費です。

5. 補助対象組合の決定

奈良県中小企業団体中央会補助対象組合選定委員会において、事業実施の必要性、事業内容の妥当性、実施効果等の観点、事業経費使途の適切性について評価のうえ補助対象組合を決定します。

6. 補助事業の実施期間

交付決定日から令和4年3月15日まで

7. 申込・受付期間

令和3年6月7日(月)～令和3年6月25日(金)まで受付。
申請を希望される組合には、応募書類を送付いたしますので、下記までご連絡下さい。
※何かありましたら、担当の指導員までお声掛けください。

問い合わせ先 奈良県中小企業団体中央会 業務課

電話0742-22-3200 FAX 0742-26-0125